

2026年1月11日
東村山市少年軟式野球連盟

投球制限について（通知）

標記の件につきまして、1月11日開催の第1回常任理事会にて、下記の通り取り扱いを改訂致しましたので、通知します。本件については、選手の健康、安全面を最優先した制限対応となりますので、ご対応いただきますようお願い致します。

記

- 1試合かつ1日の投球数は70球以内とする。
4年生以下は60球とする。
- 特別延長試合、同日に行われる試合で投球できる球数は、もとの試合で投じた球数を引き継ぎ、残りの球数とする。
- 1週間の投球数は210球以内(4年生以下は180球以内)とする。

各チームにおいては、選手の健康、安全を考慮し他の試合を含め投球数の考慮をしてください。

以上